

意見書案 第 号

保育士等の更なる処遇改善と人材確保への支援を求める意見書

我が国における 2023 年の出生数は前年比 5.1%減の 75 万 8,631 人で、8 年連続で減少し、過去最少を更新した。人口の減少幅も初めて 80 万人を超えるなど、少子化に伴う人口減少は深刻さを増しており、これらの対策として、安心・安全なこどもの成長を支えるための十分な保育の受皿を一刻も早く整備することが求められている。

こうした中、国では「こどもまんなか社会」の実現を目標に掲げ、こども家庭庁を中心に様々な施策に取り組むとともに、昨年 12 月に閣議決定された「こども未来戦略」では、保育園等の職員配置基準について、今年度からは 4、5 歳児を 1 人当たり 30 人から 25 人に、来年度以降は 1 歳児についても、6 人から 5 人へと改善を進めることが盛り込まれるなど、保育の質の向上や保育士の負担軽減につながることを期待されている。

一方、保育士等の処遇については、これまで一定の改善が図られてはいるものの、依然として全産業平均との賃金格差は大きく、女性の社会進出等に伴い高まる保育ニーズも相まって、今後も慢性的な保育人材不足に陥ることが懸念される。また、職員配置基準の見直しにより生じるおそれのある保育人材の不足に対応するための更なる人材確保及び定着に向けた取組が肝要である。

よって、国におかれては、安心・安全な子育て環境の充実に向けた幼児教育・保育の質の一層の向上を図るため、下記事項に早急に取り組まれることを強く要望する。

記

- 1 保育士等が安定的、継続的に働くことができるよう、基本分単価や処遇改善加算を引き上げるとともに、民間給与動向等を踏まえた更なる処遇改善を行うこと。
- 2 保育士等の配置の見直しに影響を及ぼすことのないよう、保育人材の安定的確保と就業継続につながる実効性ある支援策を講じること。
- 3 保育士等の処遇改善や人材確保等に必要な財源を十分に確保すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月 日

兵庫県議会議長 内藤 兵衛

衆議院議長	額賀	福志郎	様
参議院議長	尾辻	秀久	様
内閣総理大臣	岸田	文雄	様
内閣官房長官	林	芳正	様
総務大臣	松本	剛明	様
財務大臣	鈴木	俊一	様
厚生労働大臣	武見	敬三	様
内閣府特命担当大臣 (こども政策)	加藤	鮎子	様
こども家庭庁長官	渡辺	由美子	様

意見書案 第 号

生殖補助医療における費用負担軽減及び保険適用範囲の拡充を
求める意見書

生殖補助医療は、国及び都道府県の助成金事業の対象であったところ、令和4年4月から保険適用となり、保険適用が受けられる範囲では、利用者の負担軽減につながっている。

しかし、生殖補助医療の保険適用範囲については、概ね助成事業の対象範囲を継承しており、漢方薬など代替医療への継続的な出費等が大きな負担になる事例も指摘されている。それに加え、一部の投薬治療など保険適用外の診療と併用することになれば混合診療となり、これまでの助成制度よりも自己負担額が増加する場合もあることから、保険適用範囲の拡大など抜本的な改善を図る必要がある。

まず、43歳未満という年齢制限について、女性の年齢と出産のリスクには科学的な根拠があり、年齢制限の撤廃が必ずしも全てのケースにおいて有益とは限らない。ただ、加齢によるリスクは個別に検討し、医師の判断と本人の意思を尊重する形での適用が重要である。

さらに、国内の出生数は減少を続けており、近年その傾向が顕著になっているが、一方で生殖補助医療による出生数は増加を続けており、全体の1割に迫る勢いとなっている。今後の出生数増加を図るためには、生殖補助医療をより積極的に利用していく必要があるということは、少子・高齢化、晩婚化の影響を強く受ける地方自治体として、強く感じるところである。

よって、国におかれては、更なる少子化対策の一環として、不妊治療の受診機会の拡大等を図るため、下記事項に取り組みられることを強く要望する。

記

- 1 科学的な根拠に基づき、生殖補助医療にかかる費用に対して、年齢や回数にとらわれず保険適用の対象とするなど、制度の更なる充実を検討すること。
- 2 生殖補助医療の保険適用範囲について、適応症と効果が明らかな治療に対しては医療保険の適用の在り方を含めて、不妊治療の経済的負担の軽減を図る方策を取ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月 日

兵庫県議会議長 内藤兵衛

衆議院議長	額賀福志郎様
参議院議長	尾辻秀久様
内閣総理大臣	岸田文雄様
内閣官房長官	林芳正様
総務大臣	松本剛明様
財務大臣	鈴木俊一様
厚生労働大臣	武見敬三様

意見書案 第 号

大規模地震災害を見据えた上水道施設の強靱化を求める意見書

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、最重要のインフラであるべき上水道施設の大規模地震に対する脆弱性が明らかになり、被災地の住民生活を一層困難にするとともに、復旧・復興の大きな支障となった。

被災地石川県内では一時、約11万戸余りが断水したが、国の上下水道地震対策検討委員会での報告によると、発災15日後時点の断水戸数の断水率は能登半島地震48.3%、東日本大震災19.2%、熊本地震2.9%であり、能登半島地震による断水率が高い状況であったことがうかがえる。

珠洲市と輪島市では浄水場が被災し、河川から水を取り込む取水口や浄水場から配水池まで送水する水道管が壊れるなどし、復旧が遅れた。能登町でも、浄水場から送水する水道管が土砂崩れにより想定以上に破損し、修繕に時間がかかった。

現行の地方財政法では、上水道事業は公営企業と位置付けられ、水道料金で施設の整備費に充てる独立採算が原則となっている。しかしながら、能登半島地震の被災状況を教訓にすれば、国民の安全・安心を守ることは国の責務であり、憲法に規定する生存権の保障と考えられることから、上水道施設の強靱化について国の抜本的関与と公費負担が必要と考える。

また、南海トラフ地震が今後30年以内に発生する確率は70%から80%とされるなど、本県を含め大規模地震の危険性が切迫しており、水道施設の強靱化は喫緊の課題である。

よって、国におかれては、下記事項に取り組みられることを強く要望する。

記

- 1 上水道施設の耐震化等のため新たに手厚い助成制度を創設すること。
- 2 上水道事業の耐震化等に対して新たな繰出基準を創設し、各地方自治体に対し水道施設の耐震化等に必要な地方財政措置を講じること。
- 3 個人負担とされている上水道の給水装置の修繕費について、大規模災害時には一括して地方自治体等が工事を発注することが復興・復旧を円滑化することから、公費負担の在り方も含めた制度設計を進めること。また、被災地の水道工事業者等の不足に対処するため、水道工事業者等の広域応援体制を構築すること。
- 4 大規模災害を見据えた上水道施設の耐震化等や発災時の早期復旧を推進するとともに、地方自治体の必要な財源を確保するために、上水道施設の強靱化のための法整備を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月 日

兵庫県議会議長 内藤 兵衛

衆議院議長	額賀	福志郎	様
参議院議長	尾辻	秀久	様
内閣総理大臣	岸田	文雄	様
内閣官房長官	林	芳正	様
総務大臣	松本	剛明	様
財務大臣	鈴木	俊一	様
厚生労働大臣	武見	敬三	様
国土交通大臣	斉藤	鉄夫	様
国土強靱化担当大臣	松村	祥史	様
内閣府特命担当大臣 (防災)			

意見書案 第 号

SNSを利用した、いわゆる「なりすまし投資詐欺」被害防止対策
を求める意見書

近年SNSを利用した詐欺被害が急増している。警察庁はSNSを通じて投資を勧める「SNS型投資詐欺」と、恋愛感情を抱かせて金銭をだまし取る「ロマンス詐欺」の被害状況を公表し、昨年認知件数は合わせて3,846件、被害額は約455億2千万円となり、オレオレ詐欺など特殊詐欺の被害額（約452億6千万円）を上回った。

とりわけ、著名人に成り済ました偽の広告で投資を呼びかける新しい詐欺の手法であるいわゆる「なりすまし投資詐欺」が急拡大し、被害を急増させている。

被害者がSNSで著名な実業家や経済アナリスト等をかたった偽の広告を経由して、投資のアドバイスを信じ込まされ、指定された口座に巨額の入金をした後、出金ができなくなったり、連絡が途絶えて被害に気付くというのが主な手法である。実際の犯人が海外にいるケースや、SNSにおいては本人確認が十分にできないこと、ネットバンキングの普及でマネーロンダリングが容易な環境にあること、不正に譲渡された口座が犯罪に利用されていることなどから、犯人逮捕が極めて困難であり、大きな社会問題となっている。

兵庫県においても、今年1月～3月のSNS型投資詐欺の被害額は昨年同期比の約4倍に当たる約16億7,400万円に上り、その中でも「なりすまし投資詐欺」の手口が3割超となっている。国は、5月10日改正プロバイダー責任制限法を成立させ、SNSを利用した詐欺広告の削除について厳格化が図られたが、巧妙化、被害額の急拡大を防ぐため更なる広範な対策が急務である。

よって、国においては下記のことに取り組むよう強く要望する。

記

- 1 犯行の詳細な手口を国民に広報し、犯罪被害防止の啓発を推進すること。
- 2 プラットフォーム事業者に対して、著名人の氏名や肖像の使用禁止を含む広告審査の厳格化などの犯罪防止対策を講じるよう求めること。
- 3 犯行に用いられる決済の口座の凍結、不正口座の譲渡対策など犯罪収益移転防止法で定められている制度について、SNS型投資詐欺への厳格な適用を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月 日

兵庫県議会議長 内藤 兵衛

衆議院議長	額賀	福志郎	様
参議院議長	尾辻	秀久	様
内閣総理大臣	岸田	文雄	様
内閣官房長官	林	芳正	様
総務大臣	松本	剛明	様
財務大臣	鈴木	俊一	様
内閣府特命担当大臣 (金融)			
法務大臣	小泉	龍司	様
デジタル大臣	河野	太郎	様
国家公安委員会委員長	松村	祥史	様
内閣府特命担当大臣 (消費者及び食品安全)	自見	はなこ	様

意見書案 第 号

聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書

今日、社会の高齢化に比例して、難聴の方も年々増加している。認知症施策推進総合戦略新オレンジプランや認知症対策推進大綱においても、難聴は認知症の危険分子の一つとされており、補聴器による認知症リスクの低減効果については、WHOも一定の見解を示している。

高齢者が補聴器を積極的に装用すれば、社会との関わりを促進し、コミュニケーションでの問題を軽減することにより、高齢者の生活の質が向上し、認知症予防や認知機能の低下を遅らせる可能性がある。

一般的に「補聴器」と呼ばれている「聴覚補助機器」は、収集した音を増幅して外耳道に送る「気導補聴器」と様々な原因で外耳道が閉鎖している方には、骨導聴力を活用する「骨導補聴器」が用いられてきた。

近年、これらの2種類の補聴器に加えて、耳の軟骨を振動させて音を伝える「軟骨伝導」等の新しい技術を用いたイヤホン型聴覚補助機器が開発され、従来の気導・骨導補聴器では十分な補聴効果が得られない方や、装用そのものが難しい方に対しての新たな選択肢となった。

兵庫県では、令和4年度から令和5年度にかけて、高齢者の補聴器活用調査として、平均年齢80.5歳の407名の方に対し、補聴器の使用前後における社会参加活動の「日数」や「意欲」を聞くアンケートを実施した。社会参加「日数」が増加、変化なし（現状維持）が約8割、そして、社会参加「意欲」が増加、変化なし（現状維持）が約7割を占め、回答理由として、「社会活動に前向きとなったため」が約4割と一定の効果が認められ、県民からも補聴器購入費用の補助を求める声が多く寄せられている。

よって、国におかれては、耳が聞こえにくい高齢者や難聴者と円滑にコミュニケーションを取れる社会の構築を目指し、聴覚補助機器等の積極的な装用を促すため、聴覚補助機器等の購入支援制度の創設を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月 日

兵庫県議会議長 内 藤 兵 衛

衆議院議長	額賀福志郎様
参議院議長	尾辻秀久様
内閣総理大臣	岸田文雄様
内閣官房長官	林 芳正様
総務大臣	松本剛明様
財務大臣	鈴木俊一様
厚生労働大臣	武見敬三様
共生社会担当大臣	加藤 鮎子様
内閣府特命担当大臣 (孤独・孤立対策)	
内閣府特命担当大臣 (消費者及び食品安全)	自見 はなこ様

意見書案 第 号

豊かな学びと育ちのための少人数学級実現と教職員定数改善並びに
義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書

学校現場では、いじめの件数や不登校の増加、不安定で複雑な家庭環境による貧困やヤングケアラー等、こどもたちを取り巻く課題は多様化している。

2021年の公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられているが、きめ細やかな教育活動を推進するためには、中学校での実施も求められる。このように、こどもたち一人ひとりに丁寧に寄り添い、よりきめ細やかな指導・支援が必要となっている状況であるにもかかわらず、兵庫県内の学校現場では教職員の未配置問題が各地で発生し、年度当初から配置基準に満たない状態となっている。

加えて、育児休業、病気休職者などの代替措置が未充足であるなど、慢性的な教職員不足の状態が長く続いている。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。現在、義務教育費国庫負担制度については、国庫負担率が3分の1となっているが、国の施策として定数改善、教職員の働き方改革の実現に向けた財源保障をし、こどもたちが全国のどこに住んでいても、豊かな学びと育ちを保障するための条件整備は不可欠である。

よって、国におかれては、上記の状況を踏まえ、下記事項に取り組みされるよう強く要望する。

記

- 1 中学校での35人学級編制を実現すること。
- 2 学校の働き方改革・長時間労働の是正を実現するため、教職員定数の増員などを推進すること。
- 3 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げるとともに、必要な地方財政対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和6年6月 日

兵庫県議会議長 内藤 兵衛

衆議院議長	額賀福志郎様
参議院議長	尾辻秀久様
内閣総理大臣	岸田文雄様
内閣官房長官	林芳正様
総務大臣	松本剛明様
財務大臣	鈴木俊一様
文部科学大臣	盛山正仁様

意見書案 第 号

パレスチナにおける人命保護と平和実現を求める意見書

現在でもパレスチナ情勢は混乱が続いており、世界情勢にも大きな影響を与えている。戦闘地域では、多くの一般市民が深刻な危機にさらされており、国連機関等の報告によると、犠牲者の中には多数の子どもや女性が含まれている。また、ライフラインの停止・破壊、飢餓、医療崩壊による更なる犠牲と損害が続いている。

我が国は、議長国として開催したG7(主要7ヵ国)外相会合において、テロ攻撃を断固として非難することやガザ地区の人道危機に対処するため、戦闘の人道的休止を支持するとした緊急声明を発表し、本年3月15日に国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)への資金援助再開と昨年10月2日に発表されていた日本における拠点設置の検討再開、さらには本年4月18日に国連安全保障理事会にてパレスチナの国連加盟に賛成の意を表明した。

パレスチナの停戦は誰もが望むところであり、紛争の収束を求める動きは活発化しつつある。また、当事者間及び国際社会においても、停戦に向けた交渉が始まっている。

よって、国におかれては、パレスチナにおける人命保護及び一刻も早い平和と自立した復興を実現するため、関係各国及び国際社会との緊密な連携のもと、停戦及び恒久的な平和合意の締結に向けた適切な外交努力を積極的に講じられるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和6年6月 日

兵庫県議会議長 内藤 兵衛

衆議院議長	額賀 福志郎 様
参議院議長	尾辻 秀久 様
内閣総理大臣	岸田 文雄 様
内閣官房長官	林 芳正 様
外務大臣	上川 陽子 様